

## 総合政策学部総合政策学科 教員組織の編制方針

中京大学総合政策学部は、教育研究上の目的の達成に向けて、「学位授与の方針」で示した学修成果（教育目標）をあげた学生に学士（総合政策学）を授与できるように次の方針のもとに、専任教員組織を編制する。

1. 総合政策学部の専任教員構成は、本学部の教育課程における専門教育科目を担当できる教員によって編制する。
2. 学部専任教員の全体数及び新規採用数については、学校法人梅村学園理事会の決定に従う。
3. 専任教員に求められる教育研究上の能力・資質について、および、教員の募集・採用・昇格については、学校法人梅村学園教職員（教員職）任用規程に依拠する。
4. 教員の新規採用計画案は、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」に基づき総合政策学部教授会が検討し、理事会に提案する。
5. 専任教員の新規採用については、総合政策学部教授会が採用計画に基づき候補者を選考し、学部長が「新規採用候補者推薦書」を学校法人梅村学園理事会に提出する。
6. 専任教員の新規採用にあたっては、教育研究活動の向上を目指し、専任教員の年齢・男女別構成に偏りが生じないように努力する。